

農業者担い手育成支援補助金制度

農業者の担い手づくりを展望し、豊かな人間性と創造性に満ちた明日の農業を担う人材を育成、確保する施策の取り組みに対し、その実施に必要なとなる事業費の一部を助成します。

▼対象 市内在住の方で、次のいずれかの要件を満たす方
① 農業生産に携わる農業者などの3名以上で計画した研修事業を行う方
② 農業の後継者育成事業について、担い手育成支援事業計画の提案事業を行う方

▼対象事業 農業者の担い手づくり施策の取り組みの提案に対し、地域農業に寄与するとされる提案事業を審査し、その実施に必要な事業
▼補助額 提案事業経費の2分の1以内（上限額30万円）

▼農政課

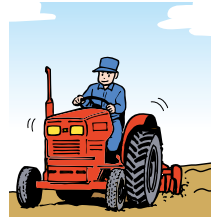
☎23局3517 FAX22局3817



堆肥投入による悪臭などの発生防止にご協力を

これから夏場にかけて、農地への堆肥投入の時期を迎えます。堆肥を投入した場合、近隣の住宅や観光施設などから悪臭やハエなどの苦情を受けることがあります。

堆肥を使用する場合は、次の点に注意して、生活環境の保全と水質汚濁などの防止にご協力をお願いします。



- ・悪臭が発生するような堆肥を使用せず、十分発酵させ悪臭を伴わない堆肥（完熟堆肥）を使用しましょう。
- ・農地に搬入した堆肥は、すぐに鋤き込みましょう。搬入後、雨天により鋤き込みできないことのないよう、天候に注意しましょう。

- ・特に住居や観光施設に近い農地に施肥する場合は、生活環境に十分配慮し、悪臭、粉じん、ハエなどの害虫や汚水が発生しないようお願いします。

・地下水汚染の原因にもなる過剰な堆肥投入はやめましょう。

▼農政課 ☎23局3517

▼環境衛生課 ☎23局3541

松くい虫から松を守る薬剤散布にご協力を

松くい虫による被害を防ぎ、森林の保護育成を図ることを目的に、次のとおり薬剤の空中散布を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

なお、事業実施においては細心の注意を払いますが、万が一、この薬剤散布により体調を崩された場合は、農政課までご連絡ください。

▼実施日時 5月29日（火）午前5時～10時ごろ ※雨天、強風などの場合は延期
▼散布区域 中山町ほか（西ノ浜一帯の森林、区域には境界標識を設置します）

▼農政課

☎23局3517 FAX22局3817



水道・排水設備指定工事店の新規追加・廃止

給水工事は、田原市指定給水装置工事店へ、公共下水道などに接続する場合は、田原市排水設備指定工事店へ必ずお申し込みください。

◆新規追加

・(株)菅原設備

☎(0567)24局1743

・大真設備

☎(0532)87局4070

◆廃止

・平井組(株)（排水設備指定工事店）

・(有)ライフワーク

▼水道課

☎23局3532 FAX22局3184

▼下水道課（市役所内）

☎23局3525 FAX22局3184

▼下水道課（渥美支所内）

☎33局1113 FAX32局2506

青い鳥郵便はがき

郵便事業株式会社では、「通常郵便はがき」を無料配布します。

▼対象 1級・2級の身体障害者手帳またはA判定もしくは1度・2度の療育手帳をお持ちの方 ▼枚数 1人20枚 ▼申し込み 5月31日（木）までに、お近くの郵便局で対象となる手帳を提示し、はがきに住所・氏名・手帳の種類・番号・等級を記載のうえ郵送

▼郵便事業株式会社田原支店

☎(0541)3499 住所不要

☎22局2603